

神奈川県地方最賃審議会 会長殿  
神奈川労働局 殿

2020年7月20日

2020年最賃審議会への意見書

全国一般労働組合全国協議会神奈川  
執行委員長 沢口 和善



はじめに

今年の最低賃金はコロナ禍の審議となってしまいました。

4月、5月のコロナの感染拡大の非常事態宣言以降、最低賃金に張り付いて働く非正規労働者に対する解雇、雇い止め、シフト減らし、無給休業が増えています。

そんな中、日本商工会議所は4月に最低賃金の凍結の方向性を提言しました。これを受けて、政府は、「雇用が最優先課題」として「最低賃金の大幅増額は難しい」としています。

しかし、失業者増や、収入減少は経済危機に直結する大きな問題です。政府は中小企業、個人経営者への抜本的な支援を徹底して行って、労働者の雇用と賃金を保障すべきです。

(1)人間らしく暮らせる賃金、時給 1500 円を保障して下さい。

最賃法の精神からすれば、労働者が、結婚して子供を育てるのに賃金は幾ら必要なのかを検討する必要があります。日本の児童がいる家庭の年次所得の平均は 740 万(2016年)です。単純に時給 1500 円で年 2000 時間フルタイム働くと年収 300 万円になり、世帯収入二人分にすると 600 万円になって、平均に少し近づきます。現在、神奈川で最賃に張り付いて働いている労働者はフルタイムで働いても年収 200 万円ギリギリです。

静岡県立大学の中澤秀一准教授のマーケットバスケット方式による最低生計費の調査によれば、最低生計費は、全国どこでも大きく変わらず、月 150 時間労働で時給に換算すれば 1500 円前後が必要という調査結果が出ています。中央最賃審議会は目安を出すのであればこのような最低生計費の調査を踏まえるべきです。

コロナ禍において労働者が人間らしく生活できる賃金確保の為に、最低賃金は、時給 1500 円を目指し、例年並み以上の引上げが必要です。さらに、経済が、消費購買能力に依拠していることを考えれば、最賃引き上げは不可欠であると考えます。

(2)今こそ、全国一律の最低賃金の確立を図って下さい。

コンビニエンスストアや郵便局等では全国どこでもマニュアルに沿って同じように働いて



います。そして、全国どこでもコンビニで売っている商品の値段は一緒です。それなのに賃金に格差が生じているのは同一労働同一賃金の原則に反します。

コロナの感染拡大が私たちに提起している問題は、都市への一極集中の誤りです。これを促進している現行の地域別最低賃金の格差(東京で1013円、青森、沖縄等で790円と最大で時給223円、月収37000円)をなくし、全国の最低賃金を今すぐ時給1000円以上にすべきです。そうしないと、地方から都市への人口流出が止まりません。

また、企業が海外から国内に工場を移転させようとしても、地方ですぐに労働力を確保するのは困難です。さらに、テレワークで地方に移住しようとしても、生活に必要な病院、学校、スーパーマーケットが不足しています。地方の過疎化は深刻な事態を招いています。

今すぐに、全国一律の最低賃金1000円以上を実現して、最賃の格差を解消し、地方からの労働力の流出に歯止めをかけていかなければなりません。そのことで、地方の発展も可能になるのです。神奈川も、近隣の山梨、静岡と同一になることで、公正な競争が確保されるのです。

(3) 地方最低審議会の公開、最賃で働く労働者の声を聴いて下さい。

日本の労働者の4割は非正規労働者です。そして、その多くは、最低賃金に張り付いて働いています。よって非正規の賃金を決める最低賃金審議会の責任は重大です。

この最賃審議会の重要性に鑑み、小委員会を含む全審議を公開することが必要です。

そして、現状の労働者の賃金実態を把握すると共に、最賃レベルで働く労働者の声を聞き、人間らしく生きていく上で最低限の基準を検証していく必要があります。

その上で、中小企業の経営状況、その背景にある問題点の改善策、最賃の引き上げについて議論することが必要です。そして、答申を受けて、労働局が行政としての責任を踏まえて、最賃を決定するのです。

このような取り組みがあつてこそ、最賃に対する理解が深まり、そして、労働者の定着、労働力の質的向上へと結び付いて行くのです。

今日、コロナ禍で、経営が厳しい局面にあることは理解できます。しかし、エッセンシャルワーカーと言われる病院、福祉・介護、薬局、清掃、物流・宅配、スーパーマーケット等々で社会を支え働く労働者の多くが最賃に張り付いて働く非正規労働者であることを忘れないで下さい。

短期間ではありますが次に繋がる議論と全国をリードする答申をお願いします。

以上